

工事、測量・設計等に係る令和5年度競争入札参加資格の確認・等級格付に係る提出書類の準備について

京都市内に本店（主たる事務所）を有する工事、測量・設計等業者の皆様には毎年秋に提出いただいている競争入札参加資格の確認・等級格付に係る書類の中には、準備に時間のかかるものがありますので、念のためお知らせします。

記

1 想定される日程（変更の可能性あります。）

| | |
|-------------------|---------|
| 手引き・様式等のホームページ掲載等 | 令和4年10月 |
| 書類の郵送受付 | 令和4年11月 |
| 令和5年度格付の通知 | 令和5年 3月 |

※ 郵送受付期間内に全ての書類が揃わなかった場合は、令和5年度は格付しません。

※ その後も令和5年3月31日までに書類提出がなかった場合は、書類が提出されるまで参加停止措置を行います。

2 特に注意を要する書類

(1) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（以下「経審」といいます。）

経営規模等評価申請から通知まで時間がかかるため、受付機関（京都府土木事務所等）への申請は速やかに行ってください。

※ 経審の審査基準日が令和3年4月1日以降である必要があります。

（本市格付の基準日（令和4年10月31日）において有効である必要があります、また、同通知書の有効期間が1年7か月間であるためです。）

※ 経審の審査結果通知日が令和4年10月31日以前である必要があります。

（本市格付の基準日（令和4年10月31日）において有効である必要があるためです。）

(2) 不当要求防止責任者講習受講修了書

受講が必要であるため、未受講の場合は、京都府警察本部等に早めに申し込んでください。

※ 講習年月日が平成30年11月1日以降令和4年10月31日以前である必要があります。